

婦人関係資料シリーズ

調査資料 No. 27

婦人関係資料
婦人課

社宅に住む労働者の妻の意見

(現在の生活と老後の問題について)

労働省婦人少年局

は し が き

労働者家族の生活はその経済的社会的特質から、農家や商家とは異つたいろいろの問題を含んでいますが、この調査は社宅すまいという特定の生活環境にある労働者の妻が毎日の生活においてどのような問題に当面しているか、住宅の設備や共同施設などはどういう状況であるか、また老後の生活についてはどう考え、計画しているか等を知るために行つたものです。この資料が労働者家族問題を
知る上に何等かのご参考になれば幸いです。

昭和 3 3 年 1 1 月

労働省婦人少年局

社宅に住む労働者の妻の意見

(現在の生活と老後の問題について)

目次

	頁
はしがき	、
I 調査の概要	1
II 調査の結果	1
1. 世帯	1
2. 夫と妻	2
3. 住宅	4
4. 住宅に関する妻の意見	7
5. 定年に関する妻の知識	11
6. 退職時における子どもの状態	13
7. 退職後の生活設計	14

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、集団的に建設された社宅に住む労働者の妻が、住居の現状をどのように考えているか、またどのような問題に当面しているかなど、社宅生活の問題を明らかにし、なお退職後（老後）の生活に対する心算と準備は、どのようなものであるかなどを明らかにする目的をもつて行つたものである。

2. 調査対象及び調査方法

〔調査対象者〕 現在社宅に入居している労働者の妻を対象とし、1県1か所30人を標準として全国から任意に社宅集団を選んだ結果、調査対象は産業労働者住宅資金増進法により建設された社宅（産業労働者住宅）に住む者690人、その他の社宅に住む者679人となつた。

調査のしかたは、対象者による質問票記入を主とした。

〔調査期日〕 昭和32年8月～9月

II 調査結果

1. 世帯

調査対象の世帯の状況及び、現に入居している社宅や、そこにおける福利厚生施設の奥行き等をみると次のとおりである。

〔家族人員〕 調査対象1369名について現在一諸に住んでいる家族の数をみると、本人を含めて4人が最も多く（29.3%）、続いては5人（23%）で、6人以上の世帯も22.5%を占めている。平均家族数は4.5人である。（第1表）

〔家族構成〕 夫婦と子ども（78.6%）、あるいは夫婦のみ（6.9%）というような夫婦中心の近代的な家族構成が大部分を占め、夫や妻の親などが同居しているものは極めて少ない。（第2表）

第1表 家族数

	人数	%
総数	1369	100.0
2人	97	7.1
3人	248	18.1
4人	401	29.3
5人	315	23.0
6人以上	308	22.5
平均	4.5人	

第2表 家族構成

	総数	%
総数	1,369	100.0
近世代型		
小計	1,171	85.5
夫婦だけ	95	6.9
① 夫婦+子ども	1,076	78.6
② 小計	120	8.8
③ ①+夫の親	93	6.9
④ ①+妻の親	25	1.8
⑤ ①+両方の親	2	0.1
⑥ ①+その他	41	3.0
⑦ ①+親+その他	27	2.0
その他	3	0.2
無記入	7	0.5

〔子供の数〕 子供のある(同居のもののみ)世帯は9.1%で、子どもの数は2人が最も多く(有子世帯の34.4%)。続いて3人、1人となっている。有子世帯の平均子女数は2.5人である。(第3表)

2. 夫と妻

〔夫婦の年齢〕 夫婦の年齢は共に3.0~3.4才のものが最も多いが、(夫23.5%, 妻25.8%)続いて夫では3.5~3.9才が20.9%, 4.0~4.4才が20.2%で、3.0才台から4.0才台のものが多数を占めている。これに対し妻は、3.0~3.4才のものの、次

第4表 夫婦の年齢

(1) 夫の年齢

	総数	%
総数	1,369	100.0
2.0~2.4才	3	0.2
2.5~2.9	15.6	1.14
3.0~3.4	322	23.5
3.5~3.9	286	20.9
4.0~4.4	277	20.2
4.5~4.9	128	9.3
5.0~5.4	119	8.7
5.5以上	12	0.9
平均年齢	3.85才	
無記入	16	1.2

第3表 子どもの数

	総数	%
総数	1,369	100.0
小計	1,247	91.1(100.0)
1人	277	(22.2)
2人	429	(34.4)
3人	315	(25.2)
4人	148	(11.9)
5人	52	(4.2)
6人	26	(2.1)
平均	2.5人	
子供のない世帯	117	8.5
無記入	5	0.4

(2) 妻の年齢

	総数	%
総数	1,369	100.0
2.0才未満	1	0.1
2.0~2.4	8.5	0.62
2.5~2.9	32.2	2.35
3.0~3.4	363	26.8
3.5~3.9	271	19.8
4.0~4.4	182	13.3
4.5~4.9	116	8.4
5.0~5.4	26	2.0
5.5以上	0	0.4
平均年齢	3.43才	
無記入	7	0.5

には2.5~2.9才(23.5%), 3.5~3.9才(19.8%)などが多く、3.0~3.4才の

階層を頂点として、老若両階層にわたり次第に少くなっている。

従って、夫の平均年齢が3.85才であるのにくらべ、妻の平均年齢は3.43才で、両者間に4.2才の開きがみられる。(第4表)

〔結婚年数〕 結婚後の年数は5~10年未満が最も多く(27.0%), 次いで10~15年未満の21.8%で、結婚後20年以上のものも205名(15.0%)みられる。平均結婚年数は12年である。(第5表)

第5表 結婚年数

	総数	%
総数	1,369	100.0
1年未満	25	1.8
1~5	213	15.6
5~10	370	27.0
10~15	299	21.8
15~20	231	16.9
20~25	119	8.7
25~30	73	5.3
30~35	9	0.7
35以上	4	0.3
平均年数	12年0月	
無記入	26	1.9

第6表 労働者の職務、労務別

	総数	%
総数	1,369	100.0
事務	480	35.1
労務	876	64.0
無記入	13	0.9

〔夫の仕事〕 夫の従事する職務は、労務部門(工員)が多く、事務部門(職員)は総数の3分の1強に過ぎない。(第6表)

〔妻の仕事〕 また妻が収入を得るために、何かの仕事をしているか否かについてみると、大多数(74.3%)が何もしていないと回答しており、仕事を持っているものは23.1%にすぎない。仕事をもつもののうち、最も多いのは、ときどき内職をする(15.8%)もので、常時継続的に内職をしている者や勤務をもつ者は合わせて100名(7.3%)に過ぎない。(第7表)

第7表 妻の仕事の有無

	総数	%
総数	1,369	100.0
小計	316	23.1
ずっとつとめている	51	3.7
をる内職をしている	49	3.6
しときどき内職をする	216	15.8
何もしていない	1,017	74.3
無記入	36	2.6

第8表 労働者の勤続年数

	総数	%
総数	1,369	100.0
1年未満	5	0.4
1~5	74	5.4
5~10	448	32.7
10~15	353	25.8
15~20	244	17.8
20~25	121	8.8
25~30	41	3.0
30~35	30	2.2
35以上	5	0.4
平均年数	12年10月	
無記入	48	3.5

〔夫の勤続年数〕 労働者（夫）の勤続年数は5～10年未満が最も多く（32.7%）、次いで10～15年未満、15～20年未満など、前述の結婚年数とはほぼ同じ傾向がみられる。また20年以上の長期勤続者も197名（14.4%）いる。平均勤続年数は12年1月で、平均結婚年数を僅かに上回っている。（第8表）

3. 住 宅

〔住宅の種類〕 住宅はすべて集団住宅であるが、1,369名中690名（50.4%）は、「産業労働者住宅資金融通法」によつて建てられた産業労働者住宅（以下産労住宅といふ）に住んでおり、679名（49.6%）は、前記法律によらない一般集団住宅（以下非産労住宅といふ）の居住者である。

〔建 坪〕 住宅の平均建坪は産労住宅が13.6坪、非産労住宅が15.3坪でほとんど変わらないが、坪数の分布で見るとかなりのちがひがある。すなわち産労住宅では、世帯用住宅は1戸当り3.0平方メートル以上（約9坪、廊下、階段等の共同部分を含む）と規定されているため、9坪未満のものは皆無であるが、9～14坪未満のものが52.1%、14～20坪未満のものが39.4%で、これら2つの層（20坪未満）が大部分（91.5%）を占めているが、他方、非産労住宅では9坪未満のものも19.9%あり、また25坪以上の住宅

第9表 建 坪

総 数	計		産 労 住 宅		非 産 労 住 宅	
	実 数	%	実 数	%	実 数	%
総 数	1,369	100.0	690	100.0	679	100.0
9坪未満	135	10.0			135	19.9
9～14	604	44.0	359	52.1	245	36.0
14～20	481	35.1	272	39.4	209	30.8
20～25	73	5.3	33	4.8	40	5.9
25～30	16	1.2	2	0.3	14	2.1
30以上	10	0.7	1	0.1	9	1.3
平均坪数	13.48坪		13.60坪		15.36坪	
無 記 入	50	3.7	23	3.3	27	4.0

も3.4%（産労住宅は0.4%）みられ、産労住宅にくらべて建坪の広狭にかなりの差があるのがわかる。（第9表）

〔家 賃〕 住宅使用料（家賃）についてみると、産労住宅では89.3%が有料で、その額は500～1,000円未満が最も多く（有料のものの38.4%）、平均家賃は880円である。一方、非産労住宅では有料のものは産労住宅よりも下廻り（78.2%）、また家賃も500円未満が7.0%強を占め、平均額も産労住宅の半額にも満たない426円である。（第10表）

第10表 家 賃

		計		産 労 住 宅		非 産 労 住 宅	
		実 数	%	実 数	%	実 数	%
総 数		1369	100.0	690	100.0	679	100.0
有 料	小 計	1152	84.1(100.0)	616	89.3(100.0)	536	78.9(100.0)
	100 円未満	122	(10.6)	47	(7.6)	75	(14.0)
	100～500	424	(36.8)	119	(19.2)	305	(56.9)
	500～1000	348	(30.2)	237	(38.4)	111	(20.7)
	1000～1500	154	(13.4)	112	(18.2)	42	(7.8)
	1500～2000	61	(5.3)	58	(9.5)	3	(0.6)
無 料	2000以上	43	(3.7)	43	(7.0)		
	平 均 額	6525円		880円		426円	
無 料		160	11.7	70	10.1	90	13.3
無 記 入		57	4.2	4	0.6	53	7.8

〔家の設備〕 住宅附属の設備（炊事用を除き、個別、共用を含む）として、産労、非産労住宅ともに最も多く設置されているのは、物干場であるが（産労88.9%、非産労75.9%）、その他、風呂場、洗濯場、物置、洗面所など、生活必需品施設又は設備ともいふべきものの付設状況も、風呂場を除き何れも、産労住宅が非産労住宅を上回っている（上記6設備の平均設置率産労73.2%、非産労64.5%）。

また物干場を除き、産労住宅の方が、非産労住宅よりも、各戸毎の個別設置が多い。（6設備平均個別設置率産労54.9%、非産労47.4%）

これをさらに詳しく、個別、共同を合わせ付設の多いものからあげると、産労住宅では物干場、物置、洗面所、洗濯場、風呂場の順になっているが、一方非産労住宅では、物干場、風呂場、物置、洗濯場、洗面所となっている。

また個別設置の最も多いのは、産労住宅では物置で70.7%、洗面所、物干場、洗濯場がこれに次ぎ、風呂場が最も少ない（31.0%）。

第11表 家 の 設 備 (MA)

		計		産 労 住 宅		非 産 労 住 宅	
		実 数	%	実 数	%	実 数	%
総 数		1,369	100.0	690	100.0	679	100.0
物 置	a. 個 別	825	65.4	488	70.7	407	59.9
	b. 共 用	91	6.6	66	9.6	25	3.7
	c. な い	318	23.2	122	17.7	196	28.9
	無 記 入	75	5.5	15	2.2	60	8.8
風 呂 場	a. 個 別	350	25.6	214	31.0	136	20.0
	b. 共 用	568	41.1	220	31.9	343	50.5
	c. な い	399	29.2	233	33.8	166	24.4
	無 記 入	58	4.2	23	3.3	35	5.2

(第11表つづき)

		計		産 労 住 宅		非 産 労 住 宅	
		実 数	%	実 数	%	実 数	%
洗 濯 場	a. 個 別	628	45.9	339	49.1	289	42.6
	b. 共 用	236	17.2	112	16.2	124	18.3
	c. な い	431	31.5	211	30.6	220	32.4
	無 記 入	84	6.1	37	5.4	47	6.9
洗 面 所	a. 個 別	707	51.7	430	62.3	277	40.8
	b. 共 用	117	8.5	44	6.4	73	10.8
	c. な い	440	32.2	183	26.5	257	37.8
	無 記 入	106	7.7	33	4.8	73	10.8
物 干 場	a. 個 別	923	67.4	424	61.4	499	73.5
	b. 共 用	206	15.0	190	27.5	16	2.4
	c. な い	213	15.6	80	11.6	133	19.6
	無 記 入	47	3.4	15	2.2	32	4.7

(注) 2以上の回答があるので、設備の内訳の計は総数に一致しない

他方、非産労住宅では物干場が最も多く、続いては、物置、洗濯場、洗面所の順となり、風呂場は産労住宅よりも更に下廻っている(20.0%)。

なお共用施設の主なものは、産労、非産労住宅ともに風呂場(産労31.9%、非産労50.5%)で、この他産労の物干場(27.5%)がこれにつく。(第11表)

次に炊事用として設備されているものでは、これも又、一般に産労住宅の方の付設状況がよい。即ち、産労住宅では大多数(84.8%)に水道が付設されており、井戸も(その5

第12表 炊事用設備(M.A.)

	計		産 労 住 宅		非 産 労 住 宅	
	実 数	%	実 数	%	実 数	%
総 数	1369	100.0	690	100.0	679	100.0
ガ ス	438	32.0	270	39.1	168	24.7
電 熱	499	36.4	227	32.9	272	40.1
水 道	952	69.5	585	84.8	367	54.1
井 戸	53	3.9	38	5.5	15	2.2
共同井戸	202	14.8	101	14.6	101	14.9
そ の 他	187	13.7	121	17.5	66	9.7
無 記 入	13	0.9	5	0.7	8	1.2

(注) 2以上の回答があるので、各設備の計は総数に一致しない。

分の2は共同利用のものであるが)20.1%に付設されている。またガス、電熱は全体の3分の1前後に備えられている。

一方、非産労住宅では水道のあるものは約半数に過ぎず、また20%にも満たない井戸も、殆んどが共同利用の状況である。またガスの付設状況もあまりよくない(24.7%)が、電熱がいくらかこれを補っている(40.1%)。(第12表)

なお、以上の産労、非産労住宅を合わせ、炊事用設備で最も多いのは水道で(69.5%)ガス(32.0%)は電熱(36.4%)よりも下廻っている。

〔共同福利施設〕 次に、日用品売店、理髪、美容店、集会場、娯楽施設など、集団住宅居住者のための福利厚生関係施設の設置状況は、前記住宅附属施設や、炊事用設備と反対に、非産労住宅の方が産労住宅を上廻っている。

施設の種類の、産労、非産労住宅ともに、日用品売店が最も多く(産労52.0%、非産労66.1%)、その他、集会所、理髪所、運動場、美容院、遊園地などがこれに次ぎ、保育所、幼稚園、託児所(産労2.0%、非産労3.8%)等が最も少いという、ほぼ同じ傾向がみられる。(第13表)

第13表 福利厚生施設(M.A.)

	計		産 労 住 宅		非 産 労 住 宅	
	実 数	%	実 数	%	実 数	%
総 数	1369	100.0	690	100.0	679	100.0
日用品売店	808	59.0	359	52.0	449	66.1
理 髪 店	596	43.5	269	39.0	327	48.2
美 容 院	404	29.5	176	25.5	228	33.6
保 育 所	116	8.5	49	7.1	67	9.9
幼 稚 園	90	6.6	18	2.6	72	10.6
託 児 所	40	2.9	14	2.0	26	3.8
遊 園 地	449	32.8	262	38.0	187	27.5
運 動 場	519	37.9	199	28.8	320	47.1
集 会 所	690	50.4	302	43.8	388	57.1
娯 楽 施 設	285	20.8	115	16.7	170	25.0
そ の 他	182	13.3	93	13.5	89	13.1
無 記 入	353	25.8	277	40.1	76	11.2

(注) 2以上の回答があるので、各施設の計は総数に一致しない。

4. 住宅に関する妻の意見

各種施設の設備状況は以上のとおりであるが、これらの施設について、労働者の妻が、毎日の生活の上でどのように感じ、どのような問題に当面しているか、また、解決を望む問題はどんなことであるかなどにつき意見をきいてみた。

〔家の設備についての意見〕 まず住宅附属の設備や施設のうち、改善、増設、或いは新設等、何らかの希望意見を持つものは、総数の54.8%で、産労住宅に住む者の方(61.1%)が、非産労住宅に住む者(48.3%)より上廻っている。これを設備の種類別にみると、産労住宅では、物置が最も多くあげられ(希望意見あるものの27.5%)、風呂場

(24.4%)、水道(20.6%)、台所などがこれに次ぐ。これを前述の設備状況と対応すると、産労住宅では、住宅附属の各設備が、非産労住宅よりも多く、特に風呂、水道などは付設状況がよい(なかんづく個別)割合に、改善の希望をのべた者が多いということが特徴としてみられる。

一方、非産労住宅では、便所に対する意見が産労住宅の約9倍を占め(23.2%)更に居住室に対するもの(21.8%)、設けは、産労住宅同様、比較的個別付設の多い物置、及び、反対に非産労住宅中最も共同利用の多い風呂場等に意見が多いという特色がみられる。

以上の産労、非産労住宅をあわせ、改善、新設等の意見の多い主なものは、物置(24.4%)、風呂場、水道及び居住室等である。なほこの質問に対しては、無記入及び希望なしが多く、特に非産労住宅に無記入者が多かった(43.3%)。(第1.4表)

第1.4表

質問 主として住宅附属の設備で、新増設、改善を望むものがありますか、それはどこですか。(MA)

		計		産 労 住 宅		非 産 労 住 宅	
		実 数	%	実 数	%	実 数	%
総 数		1369	1000	690	1000	679	1000
希 望 意 見 の 有 る 設 備 の 内 訳	希望あるもの	750	548(1000)	422	611(1000)	328	483(1000)
	物 置	183	(24.4)	116	(27.5)	67	(20.4)
	希 風呂場	169	(22.5)	103	(24.4)	66	(20.1)
	望 洗濯場	70	(9.3)	36	(8.5)	34	(10.4)
	洗面所	48	(6.4)	27	(6.4)	21	(6.4)
	望 物干場	54	(7.2)	34	(8.1)	20	(6.1)
	ある 便 所	87	(11.6)	11	(2.6)	76	(23.2)
	設 台 所	101	(13.5)	66	(15.6)	35	(10.7)
	備 の ガ ス	105	(14.0)	63	(14.9)	42	(12.8)
	内 水 道	128	(17.1)	87	(20.6)	41	(12.5)
り	居 住 室	125	(16.7)	54	(12.8)	71	(21.6)
	押 入	11	(1.5)	6	(1.4)	5	(1.5)
	その他	269	(35.9)	145	(34.4)	124	(37.8)
希 望 な し		144	10.5	84	12.2	60	8.4
無 記 入		478	34.9	184	26.7	294	43.3

(注) 2以上の回答があるので設備の内訳の計は希望あるものに一致しない。

第1.5表 質 問

主婦として福利厚生施設で、新増設改善を望むものがありますか、それどこですか。(MA)

		計		産 労 住 宅		非 産 労 住 宅	
		実 数	%	実 数	%	実 数	%
総 数		1389	1000	690	1000	679	1000
希 望 意 見 の 有 る 施 設 の 内 訳	希望あるもの	402	293(1000)	188	273(1000)	214	316(1000)
	日用品売店	68	(16.9)	48	(25.5)	20	(9.8)
	理 髪 店	16	(4.0)	9	(4.8)	7	(3.3)
	望 医 生 院	5	(1.2)	1	(0.5)	4	(1.9)
	保 育 所	15	(3.7)	7	(3.7)	8	(3.7)
	幼 稚 園	13	(3.2)	5	(2.7)	8	(3.7)
	託 児 所	9	(2.2)	2	(1.1)	7	(3.3)
	遊 園 地	164	(40.8)	82	(43.6)	82	(38.3)
	運 動 場	14	(3.5)	5	(2.7)	9	(4.2)
	集 会 所	55	(13.7)	31	(16.5)	24	(11.2)
り	娯 楽 施 設	44	(10.9)	10	(5.3)	34	(15.9)
	そ の 他	93	(23.1)	45	(23.9)	48	(22.4)
希 望 な し		124	9.1	87	12.6	37	5.4
無 記 入		843	61.3	415	60.1	428	63.0

(注) 2以上の回答があるので、施設の内訳の計は、希望あるものに一致しない。

〔共同福利施設についての意見〕 次に集団住宅における共同福利施設に対しては、積極的に意見のあるものは、前記施設にくらべ一層少く、希望なしや、無記入が過半数を占め、意見のあるものは、総数の29.3%、産労住宅では27.3%、非産労住宅では31.6%であった。

意見のうち最も多いのは、産労住宅では遊園地で、意見あるものの43.6%であった。続いては、かなりよく付設されていた日用品売店(25.5%)や、集会所、娯楽施設などに対する意見であった。

一方、非産労住宅でも、遊園地や、保育所など子どもに関係のある施設に対する意見が多く(意見あるものの49.0%)、続いて、娯楽施設や集会所で、これは産労住宅の場合と同様であるが、設備率の最も高い(66.1%)日用品売店についての意見が非常に少く(9.3%)ことは、産労住宅に比べて対照的である。

なお、産労、非産労住宅を通じて、これらの集団住宅の厚生福利施設で改善等の希望意見の多い主な施設は、遊園地(40.8%)、日用品売店、集会所、娯楽施設等であった。(第1.5表)

〔集団生活についての意見〕 次に、集団住宅であることから生ずるいろいろの問題については、まず、「隣近所が近すぎるために困ることから」をあげているのは全体の4分の1弱で(32.7%、うち具体的な理由をあげないもの3.3%)、困ることなし(68.9%)

や、無記入(7.1%)など問題のないもの、或いは問題意識をもたないものが極めて多かった。

近すぎて困る内容としては、第一に、「つきあいがむづかしい(意見あるものの22.0%)」があげられ、続いて多いのは「家庭内のことがわかりすぎて困る(18.3%)」や「子どものしつけに困る(16.5%)」などであつた。

また、「廊下の足音や子供の遊び方がさわがしくて困る」「ラジオの音が大きくてうるさい」「火災の場合が不安」「環境衛生がわるい」「ラジオが自由にきかれない」など、建物の構造や設備とか、環境の不備、不全、或いは近隣相互の協力の欠陥からくるものな

第16表 質 問

集団住宅として隣近所が近すぎるために困ることがあります
か、それはどんなことですか。(MA)

総 数		実 数	%
1,369		1,369	100.0
困 る こと	困ることがあるもの	827	24.0(100.0)
	つきあいがむづかしい	72	(22.0)
	家庭内のことがわかりすぎて困る	60	(18.3)
	子供のしつけに困る	54	(16.5)
	廊下の足音や子供の遊び方がさわがしくて困る	50	(15.3)
	ラジオの音が大きくてうるさい	36	(11.0)
	火災の場合が不安である	8	(2.4)
	ラジオが自由にきかれない	5	(1.5)
	環境衛生がわるい	4	(1.2)
	病気の感染	3	(0.9)
	管理が行届かない	2	(0.6)
困 る こと なし	その他	19	(5.8)
	理由不明	33	(10.1)
困ることなし		944	68.9
無 記 入		98	7.1

(注) 2以上の回答があるので、困ることの内訳の計は、困ることがあるものに一致しない。

どもあげられている。(第16表)

次に「共同施設や、住宅の共用部分などで困ること」については、184名(13.4%)が問題のあることをあげている。その主たるものはまず、「浴場、炊事場、便所、ゴミ捨て場などの共同施設、設備が汚なく使えず、不整頓になり勝ち。申合せ事項が守れない」など、主として利用者自身の管理、保全上の無責任、無知、非協力等を問題とした(48名、困ることがあるものの26.1%)ものである。なお、僅かではあるが、これを解決するた

めに設けられた当番制を負担として感じをとっているものもみられる。

一方「ガス、水道などのメーターが共同であるため、個別使用料の割当に不満、不明朗が伴う」というもの(12.0%)や、「浴場、水道、集会所、娯楽室、物置等が自由に使えない、混雑する、不便、一部の者に独占される(11.4%)」などのように、施設、設備そのものの不足、不備や、運営上の欠陥からくるものもあげられている。(第17表)

第17表 質 問

集団住宅として、共同施設や住宅の共用部分などで困ることがあります
か、それはどんなことですか。(MA)

総 数		実 数	%
1,369		1,369	100.0
困 る こと	困ることがあり	184	13.4(100.0)
	共同施設等の管理保全が無責任、不衛生になり勝ち	48	(26.1)
	ガス、水道等のメーターが共同で、個別使用料の割当が不明朗	22	(12.0)
	共同施設等が自由に使えない、混雑する、一部の者に独占される	21	(11.4)
	当番制が負担である	4	(2.2)
	共同利用で井戸端会議になり易い	2	(1.1)
	困る場所のみをあげたもの	89	(48.4)
	その他	12	(6.5)
困 る こと なし	理由不明	13	(7.1)
	困ることなし	1,072	78.3
無 記 入		113	8.3

(注) 2以上の回答があるので、困ることの内訳の計は、困ることがあるものに一致しない。

2. 定年に関する妻の知識

〔定年制度〕 夫が勤務する会社に定年制度があるか無いかについてはほとんど(96%)の妻が知っていて、大部分(94.2%)のものが「あり」と答えている。定年の年齢については、ありと答えたものの90.8%は55才、4.2%は50才であると答えている。(第18表)

第18表 質 問 夫の主人の会社には退職について定年制
がありますか、それは何才ですか。

総 数		実 数	%
1,369		1,369	100.0
あ り	あり	1,289	94.2(100.0)
	50 才	54	(4.2)
	55 才	1,171	(90.8)
な い	無 記 入	64	(5.0)
	ない	24	1.8
	わからない	43	3.1
無 記 入		13	0.9

ついて、定年制はないと答えたもの（1.5%）と、わからないと答えたもの（3.1%）とに対し、夫が何才ぐらいまで勤められると思うかと質問した結果をみると（第19表）、60才と答えたものが最も多くて35.7%を占め、55才と答えたものは2割にみない（19.4%）。このほか少数であるが、65才（7.5%）あるいは50才（6%）と答えたものがある。（第19表）

第19表

質問（ない、またはわからないものに）
何才ぐらいまでつとめられるとお思いになりますか。

	実数	%
総数	67	100.0
50才	4	6.0
55	13	19.4
60	24	35.7
65	5	7.5
わからない	16	23.9
無記入	5	7.5

〔退職金制度〕 退職金制度についても（第20表）、大部分（90.8%）のものは知っているが、定年制使用の場合（9.6%）よりいくらか少ない。また、退職金の支払方法についても、わからないと答えたものと無記入のもの（計7.9%）を除いた82.8%に上る多数のものが知っている。しかしその金額についてはわずか半数の9.1%のものが知っている。（第21表）

第20表（質問） 退職金制度がありますか。
一時金ですか、年金ですか。

	実数	%
総数	1369	100.0
小計	1242	90.7
一時金・年金	1129	82.5
自給退職	4	0.3
わからない	97	7.1
無記入	12	0.8
ない	1	0.1
わからない	110	8.0
無記入	16	1.2

第21表

質問 主人が定年でやめられるときの退職金の額を知っていますか。

	実数	%
総数	1369	100.0
知っている	124	9.1
わからない	1184	86.4
無記入	61	4.5

6 退職時における子どもの状態

〔退職後の子どもの年齢〕 退職後の生活設計についての質問にさきだつて、夫が定年で退職する時期における子ども（長子と末子）の年齢について質問した。（第22表）

第22表 質問 主人が退職されるとき、現在の子どもさんは何才になつていきますか。一しょに住んでいない子どもさんのことも書いて下さい。

		長子		末子	
		実数	%	実数	%
総数		1,369	100.0	1,369	100.0
答えたもの	小計	1,232	97.1	953	96.9
	9才未満	1	0.1	20	2.0
	10～14	12	0.9	99	10.1
	15～19	28	2.2	263	26.8
	20～24	239	18.8	351	35.6
	25～29	643	50.7	185	18.8
	30～34	284	22.4	30	3.1
	35 以上	25	2.0	5	0.5
	平均年齢	26.7才		20.5才	
無記入		137	2.9	416	3.1

長子の平均年齢は26.7才で、25才以上のものが大半の75.1%を占める一方、成年に達しないもの（20才未満）が3.2%あり、そのうち義務教育さえ終らない14才未満のものが1%ある。

末子の平均年齢は20.5才である。5才間隔の層でみて最も多いのは20～24才で35.6%を占めているが、20才未満の未成年層も相当多く、4割近く（38.9%）を占めている。なお、妻の年齢構造（第6表参照）からみて、今後の出産の可能性が考えられるので、実際の定年時における末子の年齢構造は、第22表におけるよりも最年少の層が、さらに増加するであろう。

〔退職時における子どもに対する理想〕

縦いて設けた「主人が退職されるころ、子どもさんはどうなつていたらよいと思いますか」という質問は、現実の子どもの数、性、年齢などにこだわらずに、夫の退職時における子どもに対する理想をたずねたものであるが、長男については51.1%が年齢は25～29才になつていことを希望し、また学歴については7.6%が大学を出しておきたいといつていいる。そして63.6%のものが、その頃には長男は結婚して、勤務を持つていいる（90.9%）ことを希望している。長女については、年齢は長男と同じく25～29才になつていことを希望する者が多いが（45.9%）、学歴では高校までを出しておきたいという者が多く（70.4%）、仕事を持つていほしいと思う者は勤務、自営を合せ36.3%で、また大多数（82%）が結婚していことを望んでいいる。なお、末子については、47%が年齢は20～24才にはなつていほしい、教育は男の子には大学（55.4%）や高等（40.9%）

教育をうけさせておきたい、女の子には高等学校を出しておきたい(7.8%)という者が多い。末子の職業については、男子については65.5%が、女子については56%が勤務を持っていることを望んでいるが、結婚については、男の子が結婚していることを希望する者は16.4%に対して末娘については3.4%が結婚させておきたいと思っている。(第23表)

第23表

質問 ご主人が退職されるころ、子どもさんはどうなつていたらよいと思えますか。

		長 子				末 子			
		男		女		男		女	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
総 数	平 均	579人	100.0	490人	100.0	220人	100.0	159人	100.0
年 令	20才未満	2人	0.4	17人	3.5	32人	14.5	48人	30.2
	20～24才	66	11.4	171	34.8	104	47.3	76	47.8
	25～29才	296	51.1	225	45.9	74	33.6	28	17.6
	30～34才	187	32.3	68	13.9	10	4.6	5	3.1
	35才以上	28	4.8	9	1.9			2	1.3
学 校	大 学	440	76.0	133	27.1	122	55.4	29	18.2
	高 校	132	22.8	345	70.4	90	40.9	124	78.0
	旧 中	4	0.7	4	0.8	1	0.5	1	0.6
職 業	勤 務	526	90.9	161	32.8	144	65.5	89	56.0
	自 営	43	7.4	17	3.5	20	9.1	3	1.9
	無	10	1.7	312	63.7	56	25.4	67	42.1
婚 姻	既 婚	368	63.6	402	82.0	36	16.4	54	34.0
	未 婚	211	36.4	88	18.0	184	83.6	105	66.0

7. 退職後の生活設計

〔老後の準備〕 老後の生活に対し、何か準備をしているかどうかを調べた結果は第24表のとおりである。準備しているというものは77.9%、そのうち最も多かったのは生命保険に入っているという者で、準備をしているという者の78.4%を占めている。

次に多いのは預貯金の53.9%であつた。なお昭和30年に炭鉱労働者の家族について行った調査(輸入関係資料シリーズ調査資料第20巻参照)によれば、貯金の有無については、「あり」が34%、「なし」が59%という結果であつた。

第24表

質問 老後のために何か準備をなさっていますか。

	実 数	%
総 数	1,369	100.0
準備している	1,067	77.9 (100.0)
準備の うちわけ		
預 貯 金	576	(53.9)
生命保 険	837	(78.4)
そ の 他	62	(5.9)
準備していない	274	20.1
無 記 入	28	2.1

(注) 2以上の回答があるため、準備のうちわけの計は、準備しているものの数と一致しない。

〔退職後の住居〕

今回の調査の対象は、すべて杜宅に住んでいるものであるが、夫が退職した後の住居はどうするつもりかという点についてきいてみると(第25表)、まだ何も考えていないものが

第25表

質問 退職してからの住居はどうするつもりですか。

	実 数	%
総 数	1,369	100.0
計画がある	973	71.1 (100.0)
計画の うちわけ		
建てる(買う)ための資金を準備中	361	(37.1)
退職金で家を建てる(買う)	292	(29.9)
親里の家に住む	153	(15.7)
子供の家に同居する	57	(5.7)
借家する	45	(4.6)
家作がある	26	(2.7)
現在の家が自分のものになる	16	(1.6)
その他	75	(7.7)
まだ何も考えていない	366	26.7
無 記 入	30	2.2

(注) 2以上の回答があるため、計画のうちわけの計は計画があるものの数と一致しない。

366人で総数の約4分の1(26.7%)、退職後の住居について何等かの計画のあるものは71.1%を占めている。計画のうちわけは建築(購入)資金を準備中というものが最も多く、計画のあるものの37.1%、つぎに多いのが退職金で家を建てる(買う)もの29.9%となっている。家作があるというものは僅か2.7%である。なお社宅が将来自分のものになるというものが最も少いが1.2%ある。

〔退職金の使途〕 退職金の使いみちについては何も考えていないと答えたもの4.6%で3分の1を占めている。63.1%を占める何か考えのあるものの使途のうちわけは、「住宅建築資金」にするというものが格段に多く423人(使途を考えているものの49%)で、これ以外の使途である「預貯金」(27.7%)や「商売の資本」(25.5%)等の2倍に近い。

第26表 質問 退職金の使いみちは何かお考えになつていますか。

		実 数	%
総 数		1,369	100.0
使途を考えている		863	63.1(100.0)
使途のうちわけ	住宅建築資金	423	(49.0)
	預 貯 金	239	(27.7)
	商売の資本	220	(25.5)
	株式投資	52	(6.0)
	そ の 他	73	(8.5)
何も考えていない		474	34.6
無 記 入		32	2.3

(注) 2以上の回答があるため使途のうちわけの計は使途を考えているものの数と一致しない。

〔退職後の生計予定〕 つぎに退職後の生計についての考えをみると(第27表)、こゝでもわからないと答えたものが相当多く518人(37.8%)であつた。生計について計画のあるもの837人(61.2%)が答えた計画の中で最も多いのは、「夫がまたつとめる」というもので38.7%に上るが、さきの質問で大部分のものが夫の勤務先の定年年令を55才であると答えている点と考えあわせてみる必要がある。

自然を考えるものとして「商売をする」と答えたものは287人(34.3%)で、「農業をする」と答えたもの45人(5.4%)に比べてはるかに多い。「賃貸料・利子所得等を生活費にあてる」と答えたものは最も少く35人(4.2%)であつた。

第27表 質問 退職後の生活はどうかなさるおつもりですか。

		実 数	%
総 数		1,369	100.0
計画がある		837	61.2(100.0)
計画のうちわけ	夫がまたつとめる	324	(38.7)
	商売をする	287	(34.3)
	退職金を生活費にあてる	126	(15.1)
	子孫に費つてもらう	85	(10.2)
	農業をする	45	(5.4)
	賃貸料利子等を生活費にあてる	35	(4.2)
	妻がまたつとめる	20	(2.4)
そ の 他		50	(6.0)
わからない		518	37.8
無 記 入		14	1.0

(注) 2以上の回答があるため計画のうちわけの計は計画があるものの数と一致しない。

“ 住宅に住む労働者の
妻の意見 ”

1958年11月印刷
1958年11月発行

発行所 労働省婦人少年局
印刷所 株式会社 華 鉄 商 会
TEL(92) 7439・8302